

○感染症による出席停止期間および証明書の提出について

感染症	潜伏期間	感染経路	出席停止期間
インフルエンザ	平均2日 (1~4日)	飛沫感染 接触感染	発症した後5日を経過し、かつ、解熱したあと2日(幼児にあったっては3日)を経過するまで
百日咳	主に7~10日	飛沫感染 接触感染	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	主に8~12日	空気感染 飛沫感染	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	主に16~18日	飛沫感染 接触感染	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	主に16~18日	飛沫感染 接触感染	発しんが消失するまで
水痘	主に14~16日	空気感染 飛沫感染	すべての発しんが痂皮化するまで
咽頭結膜熱	2~14日	飛沫感染 接触感染	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	2年以内 特に6か月以内	主に 空気感染 飛沫感染	病状による学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	主に4日以内	飛沫感染 接触感染	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

感染性胃腸炎、溶連菌感染症等、その他の感染症の場合は、学校までご連絡ください。

なお、文書料が発生する病院の場合は、証明書を取る前に学校へご相談ください。

